

令和6年12月19日

北栄町議会

議長 野田 秀樹 様

北栄町議会民生経済常任委員会

委員長 井川 敦雄

民生経済常任委員会調査報告書

本委員会は、次の事件について先進地の調査を終了したので、会議規則第77条の規定により調査結果を次のとおり報告します。

記

1 調査事件

- (1) 住民との協調を重視し、地域資源を活用した再生可能エネルギーを地域活性化につなげる取り組み
- (2) 防災道の駅の現状
- (3) 「いわて再生可能エネルギー導入計画」に基づく陸上風力発電の取り組みを通じて、地域振興、経済効果及び雇用創出の現状と成果を確認し、将来の課題を整理する

2 調査期間

令和6年10月8日（火）から10日（木）までの3日間

3 調査結果

(1) 青森県 野辺地町

野辺地町は、下北半島の基部陸奥湾の湾頭に位置し、この地域は春から夏の間は東側からの「やませ」が、冬には西側の陸奥湾から年間平均毎秒6～7mの海風が吹くため風力発電所の立地として適している。

① 野辺地陸奥湾風力発電所

- ・2023年1月稼動開始
- ・最高到達点 147m、海岸沿い9基・内陸2基
- ・単機出力 3.6MW
- ・売電期間 20年

② 野辺地柴崎風力発電所

- ・ 2022 年 3 月稼働開始
- ・ 最高到達点 154m、内陸部牧場跡地 2 基
- ・ 単機出力 4.3MW
- ・ 売電期間 20 年

両風力発電所とも稼働開始から日が浅く、自然環境や人体への影響等の調査の確認は出来ていないが、地元からの苦情は届いていない。

建設場所は、倒壊しても付近に住宅地や主要道路はなく問題のない場所に設置されている。併せてこの地域は落雷が少なくブレード等への被害は報告されていない。

撤去する場合、基礎部分の撤去については、野辺地陸奥湾風力発電所は基本的には撤去の方針だが、状況によっては残す可能性もある。野辺地柴崎風力発電所は完全撤去の予定である。解体撤去費は、1 基 5000 万円を見込んでいる。

地元雇用については、両風力発電所とも雇用の十分な創出には繋がっていない様子である。

(2) 青森県 七戸町

「道の駅しちのへ」は、令和 3 年 6 月に「防災道の駅」に選定された。

この道の駅は、耐震化、無停電化、貯水タンク、防災トイレ、倉庫などが整備されているが、近くに複数の自衛隊基地がありヘリポートは整備されていない。また、商工観光課の事務所を置き、道の駅の管理と業務をこなしている。

近隣には、新幹線「七戸十和田駅」や警察署、消防署、大手商業施設などが立地し、多くの地域住民や観光客等が集まるエリアになっている。

防災拠点化の取り組みとして積雪の影響を受けにくい太陽光パネルの垂直設置がされており、冬季には屋根設置よりも発電量は多い。

(3) 岩手県 岩手県庁

第 2 次岩手県地球温暖化対策実行計画を策定し、計画目標として掲げた「温室効果ガス排出量の 2050 年度実質ゼロ」を踏まえ、様々な環境政策を実施し、脱炭素社会に向けて取り組んでいる。

その中には、再生可能エネルギー発電事業に係る地域裨益ひえきの考え方として、エネルギーの地域内循環や環境保全、売電収入の市町村への寄付、協定締結企業の税軽減など「地域裨益協定の手引き」を作成し、岩手県で年間 2644 億円のエネルギー代金の流出を踏まえて、地域でお金が回る仕組みの構築に取り組んでいる。

また、「陸上風力発電事業に係る環境影響評価ガイドライン」により、立地選択に関する基準としてあらかじめ「立地を避けるべき区域（レッドゾーン）」、「立地による影響を低減すべき区域（イエローゾーン）」、「立地による影響を確認し、風力発電事業との両立を図るべき地域」を設定し、事業者に立地選択段階の環境配慮を求めている。

4 所感

(1) 青森県 野辺地町

「野辺地町風力発電施設建設に関するガイドライン」（平成29年1月13日制定）に基づき事業者は建設を行っており、町民の安全・安心及び環境保全、景観形成の視点から大変重要なものである。ところが、視察の車中では、大小の風車が見られ、既に撤去されたものや、放置されているものも見受けられた。ガイドライン制定前に建設されたものであるが、今後、景観問題等、発電事業終了後の風車の処理が問題になってくるのではないかと感じた。また、本町においても何らかのガイドラインが必要ではないかと感じた。

「農山漁村再生可能エネルギー法」を活用し、地域貢献に取り組んでいた。今後の目標に向かってのスキームも出来上がっており、実現すれば町や町民にとって大きなメリットである。

風車の解体撤去費について、事業主体の会社が147mの風車の解体費用を1基5000万円と見込んでいる。本町は以前から1基1億円と見込んでいるが、103.5mの風車の解体撤去費を再検討してみてもは。

(2) 青森県 七戸町

「防災道の駅」としては、思っていたものよりも小規模ではあったが、貯水タンク、防災トイレ、防災倉庫などが整備されており「防災道の駅ほうじょう」への参考となった。

(3) 岩手県 岩手県庁

岩手県は自然環境保全と再生可能エネルギーの導入の両立に向け独自に風車の立地を避けるべき区域の設定（レッドゾーン）等のガイドラインを設定し、事前に事業者の立地設定に関し理解を得て効率的にアセスを進める方針を打ち出しておられる。

太陽光パネルの廃棄施設が岩手県内に1箇所あり、1日に180枚を10年間の処理する能力がある。太陽光発電の推進を行う上で、県内に処理施設の建設は重要であると感じた。

5 提言

- (1) 本町も風車の設置に関しては、環境と周辺の安全に配慮し、新しく開通する山陰道と、保安林や海岸保全地域、北条砂丘景観形成地域に指定されている海岸線との間の狭隘な地域に巨大風車の新規参入や、住宅地や生活道路の至近距離に位置する耐用年数を経過した現行風車の譲渡計画が及ぼす環境や住民生活への影響を考慮すべき。
- (2) 風車の解体撤去費を野辺地町では、本町予定額の半額である1基5000万円と見込んでいる。本町も民間事業者への譲渡が不可能になる場合も想定し、風車の解体撤去費を精査する必要がある。
- (3) 今後、町が主体となって公共事業等を行う場合は環境保全と再生可能エネルギー活用の観点から、住民との協調性と地域活性化のため事前に何らかのガイドラインの作成が必要。

令和6年度北栄町議会 委員会行政調査報告書

1	期 間	令和6年10月8日(火)～10日(木) 3日間
2	調 査 地	青森県 野辺地町 七戸町 岩手県 岩手県庁
3	調査内容	(1)住民との協調を重視し、地域資源を活用した再生可能エネルギーを地域活性化につなげる取り組み (2)「いわて再生可能エネルギー導入計画」に基づく陸上風力発電の取り組みを通じて、地域振興、経済効果及び雇用創出の現状と成果を確認し、将来の課題を整理する
4	概要及び調査結果	<p>野辺地町</p> <p>野辺地陸奥湾風力発電所 基数：11基（海岸線9基・内陸2基）、全高：146.5m 1基出力：3.6MW 運転開始：2023年1月 売電期間：20年間</p> <p>野辺地柴崎風力発電所 基数：2基 全高：154m 1基出力：4.3MW 運転開始：2022年3月 売電期間：20年</p> <p>野辺地町は、春から夏にかけては「やませ」、冬には海風が吹き、比較的風況の良い町である。</p> <p>野辺地陸奥湾風力発電所は、陸奥湾沿岸の保安林エリアに県知事の許可を受けて設置されている。倒壊の危険性については、周囲に住宅地や主要道路はなく問題なし。</p> <p>野辺地柴崎風力発電所は、柴崎地区健康レクリエーション施設の敷地の一部を活用して設置されている。こちらも倒壊の危険性については、周囲に住宅地や主要道路はなく問題なし。ただし、風量が少なく、収支が厳しいようであった。</p> <p>解体撤去費用については、1基当たり5000万円を見込んでおられ、本町の見込み額1億円の半額であった。</p>

		<p>七戸町</p> <p>「道の駅しちのへ」は、令和3年6月に「防災道の駅」として、選定された。周辺には、自衛隊基地（航空自衛隊三沢基地・陸上自衛隊青森駐屯地・八戸駐屯地など）がありヘリポートは整備されていないが、施設の耐震化、無停電化、貯水タンク、防災トイレ、防災倉庫などが整備されている。</p> <p>垂直型太陽光発電施設が設置されており、屋根設置太陽光発電施設に比べ、特に冬季機関には発電量が多い。（設置場所には、検討を要す。）</p> <p>岩手県環境生活部</p> <p>第2次岩手県地球温暖対策実施計画を策定し、脱炭素社会に向けて取り組んでいる。</p> <p>再生可能エネルギー発電事業に係る地域裨益協定の手引きを作成・公表することで地域脱炭素と地域経済循環の取り組みを後押しし、持続可能で豊かな地域社会の実現を図ろうとしている。その中で、年間2644億円のエネルギー代金の流失を踏まえて、地域でお金が回る仕組みの構築が重要と積極的に取り組んでいる。</p> <p>「陸上風力発電事業に係る環境影響評価ガイドライン」により、原則として立地を避けるべき区域（レッドゾーン）、立地による影響を低減すべき区域（イエローゾーン）、立地による影響を確認し、風力発電事業と両立を図るべき区域に区分し明示していることで、事業者は、環境リスクの低い場所で迅速かつ円滑にアセス手続きを進めることができる。</p> <p>太陽光発電設備の撤去等については、リサイクル事業者が1件あり、1日180枚を処理しており、今後10年間は問題ないということであった。</p>
5	所感	<p>野辺地町</p> <p>「野辺地町風力発電施設建設に関するガイドライン」平成29年1月に制定されており、大規模風力発電事業者はこのガイドラインに則って運営・建設が行われている。しかし、ガイドライン制定前に建設された大小多数の風車が移動中見受けられ、中には、放置されたものもあり、今後事業終了後の処理の問題が出てくるのではないかと思った。</p> <p>本町においてもこのような施設を建設する場合には、ガイドラインは必要ではないかと思った。</p> <p>風車の撤去費用についても、一基5000万円と見込んでいるのに対し、本町は一基1億円と見込まれている。再考が必要では</p>

	<p>ないかと思った。</p> <p>七戸町 「防災道の駅」ということで、施設内の貯水タンク、防災倉庫、会議室などを見させていただき、「防災道の駅ほうじょう」への参考となった。</p> <p>岩手県環境生活部 再生可能エネルギー電力自給率を 2030 年度に 66%にする目標を掲げ 2022 年度で 41%を達成している。地域裨益協定の手引きを作成・公表することで、県内市町村におけるエネルギーの地域内循環、売電収入等の地域還元、周辺環境等の保全など持続可能で豊かな地域社会の実現を図ろうと取り組まれている。</p>
--	---

提出×切 令和6年10月31日(木)

令和6年度北栄町議会 委員会行政調査報告書

1	期 間	令和6年10月8日(火)～10日(木) 3日間
2	調 査 地	青森県 野辺地町 七戸町 岩手県 岩手県庁
3	調査内容	(1)住民との協調を重視し、地域資源を活用した再生可能エネルギーを地域活性化につなげる取り組み (2)「いわて再生可能エネルギー導入計画」に基づく陸上風力発電の取り組みを通じて、地域振興、経済効果及び雇用創出の現状と成果を確認し、将来の課題を整理する
4	概要及び調査結果	<p>青森県 野辺地町</p> <p>野辺地陸奥湾風力発電所野辺地風力開発株式会社の小澤部長より概要説明をしていただいた。11基の風車が海岸線に居並ぶ光景は圧巻であり、周りの風景、立地条件、土地の所有者と風車建設のプロセス状況など分かりやすい説明であった。風量が確保されていて、収支については、順調の様である。</p> <p>野辺地柴崎風力発電所は町有地である「柴崎地区健康レクリエーション施設」敷地内に設置されており、景観が良いということで町も宣伝している。風量は思ったほどではなく、収支は厳しいとの事。</p> <p>柴崎地区健康レクリエーション施設での説明では、企画財政課主幹の鈴木さん、課長補佐の川村さんに説明を受けた。町直営の風車は所持なしで、事業者が独自にやっているとの事で、経営状況などはおおむねの把握という事であった。</p> <p>説明の中で、※農山漁村再生可能エネルギー法という言葉が盛んに出てきた。今後研究の余地があると思う。</p> <p>※(農山漁村における再生可能エネルギー電気の発電の促進は、市町村、再生可能エネルギー電気発電事業者、農林漁業者等の地域の関係者の相互の密接な連携の下に当該地域の活力の向上及び持続的発展を図ることを旨として行われなければならないこと、また、その促進に当たっては、地域の農林漁業の健全な発展に必要な農林地並びに漁港及びその周辺の水域の確保を図るため、これらの農林漁業上の利用と再生可能エネルギー電気の発電のための利用との調整が適正に行われなければならない)</p>

青森県 七戸町 道の駅しちのへ

令和3年、国土交通省により全国で初の39駅の一つ「防災道の駅」に選定された。この道の駅に商工観光課の事務所を置き、道の駅の管理と業務をこなしている佐々木課長の説明及び案内を受けた。

七戸町では、この防災道の駅を地の利を生かして、防災対策の拠点として国と協議し整備している。様々な施設（ハード）が整備されているが、近くに自衛隊の基地などが数か所ありヘリポートは整備されていない。耐震化、無停電化、貯水タンク、防災トイレ・倉庫などが整備されている。

また、垂直型太陽光発電システムの発電機が設置され、屋根置きと同程度の発電があり、冬季による積雪の影響を受けにくく冬場は発電量が多いとの事。

岩手県 岩手県庁

岩手県では、年間2,644億円のエネルギー代金流出をふまえ、「地域でお金が回る仕組みの構築が必要」との基本方針を基に、再生可能エネルギーによる電力自給率を2030年には66%にする目標を掲げ実践し、2021年で41%を達成している。

市町村の再生エネルギー導入ポテンシャルには差があるので、「地域裨益（ひえき）協定の手引き」を策定して再エネの導入促進を図っている。

また、「陸上風力発電事業に係る環境影響評価ガイドライン」により、初めから建設を許可するとかしないとかでなく、業者サイドに取り組みやすいようにしているとの事。言い換えれば、レッドゾーンを明示することによってはじめから計画地に取り入れられないように促す目的もあるとの事。

また、岩手県における太陽光発電設備の撤去環境は、県内に1事業者がリサイクル事業者として稼働しており、1日180枚の処理をしているので、当面は問題ないとの認識であった。さらに、2030年頃からは大量廃棄が予想されているが、撤去費用・廃棄費用を10年間で積立する制度（太陽光発電設備の廃棄等費用積立制度）もあるとの情報もいただいた。

5	所 感	<p>青森県 野辺地町</p> <p>野辺地町風力発電施設建設に関するガイドラインが平成 29 年 1 月より制定されており、今年令和 6 年 5 月に改正されている。大規模風力発電事業者はこのガイドラインに従って運営、建設が進められていて、適正な風力発電事業の展開に必要なものである。</p> <p>反面、野辺地町の風車視察途中の車中では、大小多数の風車が見られ、すでに撤去された物や放置されている風車の残骸も見受けられた。野辺地町としては、中小の風車については数量など把握できてないとの事。これは風力発電事業が地域に受け入れられている、あるいは、あるのが当たり前となっていて、法や条例などに規制される前に建設され、景観だとか、発電事業終了後の残骸の処理の問題だとかが起こりつつあるのではないか。</p> <p>本町においても、これからの町づくりビジョンのためには何らかのガイドラインは必要ではないかと感じた。</p> <p>青森県 七戸町 道の駅しちのへ</p> <p>国土交通省により全国で初の 39 駅の一つ「防災道の駅」に選定されただけあって、至れり尽くせりの施設であった。今後道の駅ほうじょうの整備に合わせて整備される鳥取県の防災拠点整備に活かすべきである。</p> <p>また、初めて垂直型太陽光発電システムの発電機に出合ったが、設置場所の選定には気を遣う必要があると思うが、今後研究の余地があり、有効な発電方法になりうると感じた。</p> <p>岩手県 岩手県庁</p> <p>県庁での研修であった。事前説明ごとに担当課が資料を一式作っていただいていたの説明に大変恐縮いたしました。</p> <p>岩手県は再生可能エネルギーによる電力自給率を 2030 年には 66%にする目標を掲げていると記述したが、その目標に従って風力、太陽光発電に全県的に力を入れていると感じた。特筆すべきは地域裨益（ひえき）協定の作成で、岩手県として、「再生可能エネルギー発電事業に係る地域裨益協定の手引き」の作成・公表を行うことで、県内市町村における地域脱炭素と地域経済 循環の取組を後押しし、持続可能で豊かな地域社会の実現を図ろうとするもので、県の本気度がうかがえる。</p> <p>東日本大震災後のエネルギーに関する価値観が大きく変化した中で、大きな被害を受けた岩手県の取り組みは大いに参考なる。</p>
---	-----	---

令和6年度北栄町議会 委員会行政調査報告書

1	期 間	令和6年10月8日(火)～10日(木) 3日間
2	調 査 地	青森県 野辺地町 七戸町 岩手県 岩手県庁
3	調査内容	(1)住民との協調を重視し、地域資源を活用した再生可能エネルギーを地域活性化につなげる取り組み (2)「いわて再生可能エネルギー導入計画」に基づく陸上風力発電の取り組みを通じて、地域振興、経済効果及び雇用創出の現状と成果を確認し、将来の課題を整理する
4	概要及び調査結果	(1) 野辺地町の風力発電事業の経済的評価、例えば雇用効果は限定的、固定資産税寄付金は増加した。建設時のイニシャルコスト、ランニングコスト、稼働期間、撤去費用など全体の収支(損益)に関心があったが詳しく聞き取ることはできなかった。直接地域活性化に結び付く案件を見出すことはできなかった。 (2) 岩手県の脱炭素に向けた取組。①地方公共団体実行計画策定補助金支援 ②環境と経済の好循環に資する再エネ導入施策の支援 ③自治体保有施設の脱炭素化支援。 再生可能エネルギーによる電力自給率の実績 2010年度18.1% 2022年度41.0% 計画目標2030年度66.0%。 「陸上風力発電事業に係る環境影響評価ガイドライン」調査。
5	所 感	相対的評価の定性的分析および絶対的評価の定量的分析で調査項目を見ていく必要がある。当町では10月26日「まちの健康診断 in わいわいフェスタ」において、風力発電事業の振り返り、この後どうやって省エネ、再エネ、環境問題に取り組むか、次のステップを考える機会が設けられた。これらと視察地の取り組み状況を比べることが必要です。 住民の反応、人体影響、景観変化、環境問題、脱炭素への取組みなどの検証には、マイノリティ、マジョリティ、ノイジー、サイレントな声を公平に取入れ検証・判断することが必要です。アンケートについても作成、分析について専門家の意見を取入れることが重要です。

令和6年度北栄町議会 委員会行政調査報告書

1	期 間	令和6年10月8日(火)～10日(木) 3日間
2	調 査 地	・青森県 野辺地町 野辺地陸奥湾風力発電所及び野辺地柴崎風力発電所 ・岩手県 盛岡市 岩手県庁
3	調 査 内 容	(1)住民との協調を重視し、地域資源を活用した再生可能エネルギーを地域活性化につなげる取り組み (2)「いわて再生可能エネルギー導入計画」に基づく陸上風力発電の取り組みを通じて、地域振興、経済効果及び雇用創出の現状と成果を確認し、将来の課題を整理する
4	概要及び調査結果	(1)野辺地町：陸上巨大風力発電所との共存 【概要】 ①野辺地陸奥湾風力発電所 ・最高到達点 147m 海岸沿いに 9 基、内陸に 2 基 ・単機出力 3.6MW ・2023 年 1 月稼働開始 ・売電期間 20 年 ②野辺地柴崎風力発電所 ・最高到達点 154m 内陸部牧場跡地に 2 基 ・単機出力 4.3MW ・2022 年 3 月稼働開始 ・売電期間 20 年 ○野辺地町では事前の希望通り 2 か所の風力発電所に赴き、風車が建設されたポイントの地理的状況を調査。実際に風車の高さ上空からの風切り音の迫力を至近距離で、肌感覚で体感できた。 現地視察後、本委員会が二つの事業者及び町役場担当課を交えた積極的に意見交換できる機会の設定が効率的であり大変有意義だった。 【調査結果】 ・①②とも稼働開始から日が浅く、自然環境や動植物、人体へ

	<p>の影響、バードストライク、飛砂・流砂等の調査が不十分。またこの地域は落雷が少なくブレード等への被害は報告なし。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①②とも地元からの苦情はまだ届いていないらしい。 ・方法書・準備書等の縦覧、住民説明会などに周辺住民の関心は、残念ながら本町同様非常に低かった。 ・事前に住民説明会等で公開されたフォトモンタージュ等と完成後の実物との相違点はほぼなし。 ・基礎の撤去は①基本的に撤去の方針だが状況によって残す可能性あり。②完全撤去予定 ・解体撤去費は1基 5000 万円を見込む。これは本町の半額。 ・主要な眺望点からの垂直見込角は1度未満 ・①周辺の主要道路との距離は安全を配慮し最高到達点 147m 以上確保。 ・②周辺は牧場跡地のため、付近に住宅地や主要道路なし。倒壊しても重大な影響はほぼないものと思われる。 ・①②とも地元雇用の創出に関し、地域の活性化が望めないのはご存じの通り。 <p>(2)「いわて再生可能エネルギー導入計画」に基づく陸上風力発電の取り組み</p> <p>【調査結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶策定の目的…県民の生活環境及び自然環境の保全と再生可能エネルギー導入の両立に向け、事業者の円滑なアセス手続きを支援し、環境と共生した風力発電事業の展開を促進するため。 ▶取り組みのポイント…立地選択に関する基準としてあらかじめ「立地を避けるべき区域（レッドゾーン）」、「立地による影響を低減すべき区域（イエローゾーン）」、「立地による影響を確認し、風力発電事業との両立を図るべき地域」を設定し、事業者により立地選定段階の環境配慮を求める。環境への配慮が不十分な計画にはこれまでと同様に代替案の作成を求めるとともに、環境共生型の風力発電計画を積極的支援する。 ・現状は環境配慮が後回しで地域の合意形成が不十分⇒事業者は今後、立地選択段階の環境に配慮した事業計画を作成することで、環境リスクの低い場所でアセスを進めることが可能になる。 <p>《解説》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセス…アセスメント(assessment)、環境影響評価 ・『レッドゾーン』…環境保全の支障を防止するため原則立地を避ける
--	--

		<p>べき区域。保安林、自然環境保全地域特別地区、自然公園特別地域、イヌワシの重要生息地、住居等から1km以内の区域などが含まれる地域。 ・『イエローゾーン』…環境保全の見地から立地による影響を低減すべき地域。土砂災害警戒特別地域、自然環境保全地域普通地区、イヌワシ生息地、住居等から 2 km以内の区域。</p> <p>▶岩手県の将来の課題 ○自治体保有施設の脱炭素化 ・県の事務事業に関する温室効果ガスの排出削減目標を、2030年度末までに 2013 年度対比 60%と設定。目標達成に向け、新築建造物の ZEB 化、太陽光発電や LED 照明、公用車への EV の積極的導入</p>
5	所感 & 提言	<p>◇◇◇ 所感 ◇◇◇</p> <p>▶風車の立地位置 野辺地陸奥湾風力発電所は風車の建設位置を主要道路から風車の最高到達点以上の距離に設定し、岩手県は自然環境保全と再生可能エネルギーの導入の両立に向け独自に風車の立地を避けるべき区域としてレッドゾーン（住居等から 1km 以内、また保安林や自然環境保全地域）等のガイドラインを設定し、事前に事業者の立地設定に関し理解を得てアセスを進める方針を打ち出している。 本町もこれらの方針に倣い環境と周辺に安全に配慮し、新しく開通する山陰道と、植生自然度が高く保安林があり、海岸保全地域、沿岸海浜景観形成重点地域（北条砂丘景観形成地域）に指定されている海岸線との間の狭隘な地域に 180m級の巨大風車の新規参入や、住宅地や生活道路の至近距離に位置する耐用年数を経過した現行風車の譲渡計画が及ぼす影響や住民生活のリスクを回避するべきではないか。 本町の当該地域は集落や生活道路、また農地や山陰道との距離の関係で風車の存在及び建設には適地ではないことが再確認できた。</p> <p>▶風車の解体撤去費 (1)では事業主体の民間会社が 147mの風車の解体撤去費用を 1基 5000 万円と見込んでいる。本町も以前から 1基 1 億円と想定されている 103.5mの風車の解体撤去費を再検討すべきではないか。</p>

		<p>◇◇◇ 提言 ◇◇◇</p> <ul style="list-style-type: none">・風力発電事業による再生可能エネルギーで脱炭素社会と持続可能な住民生活の両立を目指すなら、風車と住宅地及び幹線道路とは安全確保のため必要かつ十分な距離を確保すべき。本町においてそれが不可能なら、現存する風力発電事業の譲渡及び新規参入の受け入れに関し否定的な立場を取るべきと考える。・環境保全と脱炭素の両立のための手段は、風力発電事業だけではない。県の環境基本計画にあるよう大規模な開発を伴う設備導入から転換し、今後は自然環境や住民生活との調和を図り、町内の家庭・企業などが主体的に再生可能エネルギーを自らの活動に活用するなど、地域にとって再生可能エネルギーが身近な存在となる取り組みが求められるのではないかと考える。岩手県の取り組みが本町でも参考になるのでは。・野辺地町は 150m級の風車の解体撤去費を本町の予定する半額の 1 基 5000 万円としている。本町は現在進行中の町営風力発電所の民間事業者への譲渡審査が不調に終わる場合を想定し、風車の解体撤去費は見直しが必要ではないかと考える。
--	--	---

提出×切 令和6年10月31日(木)

令和6年度北栄町議会 委員会行政調査報告書

1	期 間	令和6年10月8日(火)～10日(木) 3日間
2	調 査 地	青森県 野辺地町 七戸町 岩手県 岩手県庁
3	調査内容	(1)住民との協調を重視し、地域資源を活用した再生可能エネルギーを地域活性化につなげる取り組み (2)「いわて再生可能エネルギー導入計画」に基づく陸上風力発電の取り組みを通じて、地域振興、経済効果及び雇用創出の現状と成果を確認し、将来の課題を整理する
4	概要及び調査結果	<p>*野辺地町には沢山の風車が設置されている。昨年7月より稼働している海岸沿いの大きい11基の内9基が1級保安林の中に設置されていた。10年かけて県と交渉し条件付きで許可になったと聞いた。</p> <ul style="list-style-type: none"> : 三者の合同会社である。 : 道路との距離は147メートルあり、問題ない。 : 雷や雪の被害はない。 : 松くい虫の被害も今のところなし。 : 健康被害も聞いていない <p>*岩手県では地球温暖化対策として脱炭素、再生可能エネルギーの導入に取り組んでいる。2030年度までに温室効果ガス排出量57%削減を目標として、推進を県の最重要課題としている。33市町村と「地域推進会議」で連携を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> : 導入は実行計画による。電力自給率は66% (2081メガワット) 県内での環境影響調査(来年度中間見直しをする) : 雇用は地元高校の卒業生を一部採用しているが、保守拠点が秋田県のため多数の雇用には結びついていない。 : 立地選定のガイドラインにおけるレッドゾーンは環境保全等に重大な影響を受けるおそれのあるもの(イヌワシの生息地、保安林など) : 各市町村の実情に合わせた手引きを作成し脱炭素化に取り組んでいる。 : 太陽光パネルの撤去処理委託は許可品目を確認し産業廃棄物処理業者に委託する

5	所 感	<p>：野辺地町の小さな風車は道路のすぐそばに立っていた。そこでは住民から「倒れたらこわい」「音がきになる」などの苦情がわずかにあるようだが総体的に野辺地町は風車に適した環境であると感じた。</p> <p>：北栄町で今後風車の設置を行う場合は道路などから基準に合った距離をとるべきである</p> <p>：北栄町と同じで住民説明会に参加する人が少ない。風車に関心がないのではないか</p> <p>：岩手県の脱炭素に向けた取り組みは「岩手県地球温暖化対策実行計画」により着実に市町村とともに推進されていて鳥取県もこのような前例を基に進めていくべき。</p> <p>近年、異常気象が続きとうとう今年も10月後半でも26度前後と高い気温である。地球環境の危機が迫っている。</p> <p>私たち個々でも再生可能エネルギーなど出来ることをしていく必要がある。また町として住民に対してより積極的啓発を願う。</p>
---	-----	---

提出×切 令和6年10月31日(木)

令和6年度北栄町議会 委員会行政調査報告書

1	期 間	令和6年10月8日(火)～10日(木) 3日間
2	調 査 地	青森県 野辺地町 七戸町 岩手県 岩手県庁
3	調査内容	(1)住民との協調を重視し、地域資源を活用した再生可能エネルギーを地域活性化につなげる取り組み (2)「いわて再生可能エネルギー導入計画」に基づく陸上風力発電の取り組みを通じて、地域振興、経済効果及び雇用創出の現状と成果を確認し、将来の課題を整理する
4	概要及び調査結果	<p>(1)野辺地陸奥湾風力発電所は、保安林と砂地の間の岩盤のような場所に約550m間隔に11基建設されていた。保安林の機能調査、機能評価をクリアし県の許可を受けたため、あまり伐採することなく建設できた。万が一、倒壊しても範囲内に民家、田畑、公道はなく問題にならないし、最初からそう言う場所は会社として、候補地にしないという話であった。</p> <p>野辺地柴崎風力発電所は、山間地にある、柴崎地区健康レクリエーション施設の敷地の一部に2基建設されている。敷地の一部といっても人の出入りはほぼなく、倒壊時にも人命等には迷惑のかからない場所である。売電収入の一部を、農林水産業や活性化事業に活用している。今後は、JR東日本グループとして地産商品や観光資源など野辺地町の魅力を発信し貢献していくことも見据えている。</p> <p>道の駅「しちのへ」は令和3年6月「防災道の駅」に選定され広域防災の拠点となっている。目の前には東北新幹線の七戸十和田駅がありスーパー等の商業施設や美術館もあり町民の生活の拠点となっている。</p> <p>(2)岩手県は、第2次地球温暖化対策実行計画を策定し、多種多様な環境政策を実施し、脱炭素社会に向けて取り組んでいる。その中には、再エネ発電事業に係る「地域裨益協定の手引き」があり、岩手県でエネルギー代金として流出している年間2644億円を地域でお金が回る仕組み作り構築に積極的に取り組んでいる。その他「陸上風力発電事業</p>

		<p>に係る環境影響評価ガイドライン」や「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン」等も作成されている。</p>
5	所 感	<p>(1) 両発電所では、計画時から現在まで住民からの苦情はほとんどない。少しあった音の苦情には対しては、エネルギー庁のガイドラインで対応し問題とならなかったとのこと。風力発電施設に対しての住民の考え方や意識が、本町とは全く違うように感じた。また、野辺地町内には、人の出入りや田畑等の民地がほとんどないような適地が多い。北栄町内には、人の出入りがあまりなく、さらに山陰道や保安林、公道や民地の所在を考えるとそれらをクリアして新たに建設できる適地がほぼないと思った。</p> <p>柴山発電所は、地域活性化をテーマに地元還元を実施していた。今後の目標に向かってのスキームも出来上がっており、早期実施を目指していた。実現すれば町や町民にとって大きなメリットである。</p> <p>防災道の駅「しちのへ」は、目の前には国道4号線だが最寄りインターチェンジまで6.5キロと遠いと思った。普段から商業施設、医院等の施設を含め周辺が町民憩いの拠点であり、防災道の駅としては手狭な感じがした。ヘリポートは無く、近くの運動場を利用との事であった。施設内の防災倉庫、発電施設、配水貯水施設、会議場などイメージしているよりも小規模であったが、ヘリポート併設予定の防災道の駅「ほうじょう」への参考となった。</p> <p>(2) 岩手県は、市町村が主役として連携強化のため「地域裨益協定」を結んでいる。エネルギーの地域内循環や環境保全、売電収入の市町村への寄付、協定締結企業の税軽減などが手引きとして策定されている。非常にすばらしい施策だと感心し、環境の町を掲げる北栄町も鳥取県も参考にしてみたい。</p> <p>また「陸上風力発電事業に係る環境影響評価ガイドライン」があり、立地等を避けるべき区域の設定(レッドゾーン)や過去のアセス審査会、知事意見など配慮すべき事項の明示などが記されている。強制力はないが知事の意見や配慮書、ガイドラインを配慮し、企業として努力してもらえないとの事であった。町内で、現在検討されている大型風力発電建設によるメリット、デメリットの双方とも大きすぎる問題である。あくまで民間と土地所有者との協議ではあ</p>

		<p>り、議決案件ではないが、議員として行動を迫られる時もある案件であり、なかなかむずかしいがとても参考になった。地元、行政、企業の問題を、すべてクリアを求めると何も開発はできない。折り合いをどこでつけるかがとても大事であるとの意見はとても当然のことであるが、なかなか折り合いがつかなく苦慮している点はどこも同じだと実感した。</p> <p>太陽光パネルの廃棄施設が県内1ヶ所奥州市にあり、1日80枚を10年間は処理できる能力がある。太陽光発電推進の上で県内にパネル処理施設の建設は、とても重要である。</p>
--	--	---

提出×切 令和6年10月31日(木)

令和6年度北栄町議会 委員会行政調査報告書

1	期 間	令和6年10月8日(火)～10日(木) 3日間
2	調 査 地	青森県 野辺地町 七戸町 岩手県 岩手県庁
3	調査内容	(1)住民との協調を重視し、地域資源を活用した再生可能エネルギーを地域活性化につなげる取り組み (2)「いわて再生可能エネルギー導入計画」に基づく陸上風力発電の取り組みを通じて、地域振興、経済効果及び雇用創出の現状と成果を確認し、将来の課題を整理する
4	概要及び調査結果	○青森県野辺地町にある陸奥湾風力発電所(3,600kW×11基)について現地で町と企業の担当者から説明を受けた。 陸奥湾沿いの保安林(個人有)の中に立っており、民間企業が地権者の同意を取り、国県が許可したもので、民家も少なく当初から町は関わっていない。 ○次に、山の中腹にある柴崎風力発電所(4,300kW×2基)を視察した。話題の巨大風車である。周辺には牧草地と町営キャンプ場があり民家は見当たらない。 この地は町有地で、町を含む3者で合同会社として経営し、町の出資金は30万円でそれ以上の責任は取らない約束だという。住民説明会を開いてきたが、今まで特に問題はなく反対運動もなかったそうだ。確かに、成功事例と感じた。
5	所 感	【私の質問に対する答え】 ○青森県での風車の倒壊の実態はどうなっていますか。 答→よその事までは分かりません。 ○北栄町で計画されている巨大風車は、ブレードの最先端が現行の1.7倍の高さ170m～180mにもなるようです。今ある風車は1km程の距離まで悪影響が心配されていますが、1.7倍であれば1,700m程度まで影響があると思うが。 答→そうとも言えないと思いますよ。 ○北栄町で予定されている巨大風車の立つ位置が、高速道路の予定地から近い所で50m程度しか離れていません。行政側は事故のリスクは想定していませんと言ってきました。「まさか」の時には、並走している高速道路と国道9号線にも多大な悪影響が想定される。

5	所 感	答→そうとも限らないのではないのでしょうか。 ◎野辺地町と北栄町とは立地条件が全く異なっており、参考にならず。よその事まで関知したくない姿勢はどことも一緒かなと痛感した3日間の視察でした。
---	-----	---

提出×切 令和6年10月31日(木)